



## 資料編

---

1. 指標設定の考え方
2. 主な行政の取り組み一覧（関連事業）
3. 用語集
4. 交野市健康づくり推進委員会条例
5. 交野市健康づくり推進委員会名簿
6. 計画策定のプロセス



## 1. 指標設定の考え方

### (1) 計画全体

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※ ( ) 内は目標値設定の根拠
-	健康寿命の延伸	計画の目指すものに対する目標として、新たな目標として設定。 (大阪府健康増進計画の目標値に準じた)

### (2) 健康増進計画部分

#### 【全体】

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※ ( ) 内は目標値設定の根拠
-	自分は健康だと感じている人の割合	医学的な健康状態だけでなく、健康づくりにおいて主観的健康観も重要な視点であるため、健康増進計画の目標として新たに設定。 (まずは半数以上を目指すとして55%に設定)

#### 【健康管理】

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※ ( ) 内は目標値設定の根拠
特定健診受診率	特定健診受診率	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (交野市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
39歳以下健診の受診者数	びちびち健診(39歳以下健診)の受診者数	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (第1期計画の目標値を継続)
健康リーダーの養成人数	-	養成人数は増加しているため、第2期計画では健康管理分野で「健康リーダー活動人数・活動実施回数」を指標として設定。
-	健康リーダー活動実働人数	養成者数は増加したが、今後は実際に活動をする人の増加が課題であると考え設定。 (現状を考慮し、1年で4人増を目指すことを目標として設定)
-	健康リーダー活動実施回数	養成者数は増加したが、今後は実際の活動回数の増加が課題であると考え設定。 (現状値を月あたり回数として算出し、月1回増加を目安に設定)
健康教室への参加者数	-	年度により教室の開催数変動するため、指標には適さないと判断。
健康教育やかたのチャレンジの認知度	-	認知度よりも実践度が重要であるため、指標には適さないと判断。

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※（ ）内は目標値設定の根拠
収縮期血圧が160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上の人の割合	収縮期血圧が160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上の人の割合	高血圧性疾患の減少が本市の課題であり、かつ、第1期計画で目標達成できていないため継続。 (現状値よりも減少することとして設定)
メタボリックシンドロームの認知度	-	認知よりも実践が重要であるため、指標には適さないと判断。
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (健康日本21(第二次)の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
特定保健指導の実施率	特定保健指導の実施率	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (第1期計画策定時の値に戻すことを目標とした)
-	高血圧の治療が必要と診断された人に占める未治療者の割合	高血圧性疾患の減少が本市の課題であるため、新たな目標として設定。 (大阪府健康増進計画の目標値に準じた)
適正体重を維持している人の割合(肥満傾向児・肥満・やせの割合)	適正体重を維持している人の割合(肥満傾向児・肥満・やせの割合)	第1期計画で目標達成できていないため継続。第1期計画では栄養・食生活分野での指標であったが、第2期計画では健康管理分野の指標とした。 (子どもは現状値が1割未満のため減少を目標とした。成人は健康日本21(第二次)の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
がん検診受診率	がん検診受診率	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (大阪府健康増進計画の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
がん精密検査受診率	-	第1期計画で目標達成できていないが、がん検診に関する指標は受診率のみで対応。
乳幼児健診受診率	-	高い受診率を維持できているため、指標から除外。
乳幼児定期予防接種率	-	対象者が統一されておらず、接種率の算出が困難であるため、指標には適さないと判断。

### 【身体活動・運動】

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※（ ）内は目標値設定の根拠
-	外遊びを週4日以上している幼児の割合	外遊びをほとんどしない子どももみられるため、新たな目標として設定。 (成人の運動習慣者の割合の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
-	学校や授業以外で、定期的に運動をしている子どもの割合	子どもの運動習慣の定着に向けた取り組みの評価として、新たに設定。 (成人の運動習慣者の割合の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
運動習慣者の割合	運動習慣者の割合	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (健康日本21(第二次)の現状値に対する目標値の比率を参考にした)

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※（ ）内は目標値設定の根拠
日常生活で1時間以上歩く人の割合	-	歩数の増加に関する指標としていたが、年齢により時間あたりの歩数は変わるため、指標には適さないと判断。
かたのチャレンジの認知度	-	認知度よりも実践度が重要であるため、指標には適さないと判断。
骨密度測定者数	-	第1期計画では、「ロコモティブシンドロームに着目した健康事業の取り組み」の指標としていたが、ロコモティブの指標としては不相当であると判断。
ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の認知度	-	認知よりも実践が重要であるため、啓発は継続していくが、指標には適さないと判断。
要支援・要介護認定率	-	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の対象となるため、指標には適さないと判断。
スポーツ教室参加者数	-	第2期計画での健康づくり事業に関する指標として「地域元気アップ教室の参加者数・拠点数」を設定したため、指標から除外。
学校体育施設利用者数	-	
市民スポーツデーの参加者数	-	
-	地域元気アップ教室の参加者数	介護予防の普及啓発の評価として、新たに設定。 （交野市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の目標値を参考にした）
-	地域元気アップ教室の拠点数	
健康リーダーの養成人数	-	養成人数は増加しているため、第2期計画では健康管理分野で「健康リーダー活動人数・活動実施回数」を指標として設定。

### 【栄養・食生活】

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※（ ）内は目標値設定の根拠
朝食欠食率	朝食を欠食する人の割合	第1期計画では評価不能であったため継続。 （幼児・子ども・青年期は健康日本21（第二次）の目標値に準じ、壮年期は青年期の現状値に対する比率に、高齢期は現状値から0.0%とした）
1日3食規則正しく食べる子どもの割合	-	第1期計画である程度目標値に近づいたため、指標には適さないと判断。
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	第1期計画では評価不能であったため継続。 （第3次食育推進基本計画の現状値に対する目標値の比率を参考にした）
野菜摂取を意識している人の割合	-	意識より実際の摂取が重要であるため、第2期計画では「野菜を摂る人の割合」を指標として設定した。

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※（ ）内は目標値設定の根拠
-	野菜を摂る人の割合 (緑黄色野菜をほぼ毎日食べる子どもの割合・1日に5皿以上の野菜を食べる人の割合)	野菜摂取量増加への取り組みの評価として、新たに設定。 (大阪府食育推進計画の指標「野菜摂取量の増加」の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
-	減塩を心がけている人の割合	減塩への取り組みの評価として、新たに設定。 (第3次食育推進基本計画の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
健康教育やかたのチャレンジの認知度	-	認知度よりも実践度が重要であるため、指標には適さないと判断。
ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の認知度	-	認知よりも実践が重要であるため、啓発は継続していくが、指標には適さないと判断。
健康リーダーの養成人数	-	養成人数は増加しているため、第2期計画では健康管理分野で「健康リーダー活動人数・活動実施回数」を指標として設定。
適正体重を維持している人の割合(肥満傾向児・肥満・やせの割合)	-	第1期計画で目標達成できていないため継続。第1期計画では栄養・食生活分野での指標であったが、第2期計画では健康管理分野の指標とした。

#### 【喫煙】

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※（ ）内は目標値設定の根拠
喫煙率	喫煙する人の割合	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (健康日本21(第二次)の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
妊娠中の喫煙率	喫煙する妊婦の割合	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (健康日本21(第二次)の目標値に準じた)
-	喫煙経験のある未成年者(16~18歳)の割合	未成年者への防煙教育の進捗の評価として、新たに設定。 (健康日本21(第二次)の目標値に準じた)
-	目の前でタバコを吸う家族がいる幼児の割合	受動喫煙防止対策の進捗の評価として、新たに設定。 (指標「喫煙する成人の割合」の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
COPDの認知度	-	認知よりも実践が重要であるため、指標には適さないと判断。
かたのチャレンジの認知度	-	認知度よりも実践度が重要であるため、指標には適さないと判断。
公共施設における施設内禁煙実施割合	-	受動喫煙防止法に基づき、第2期計画では「公共施設における敷地内禁煙の割合」を指標として設定。
-	公共施設における敷地内禁煙の割合	受動喫煙防止対策の進捗の評価として、新たに設定。 (受動喫煙防止法に基づき設定)

## 【飲酒】

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※（ ）内は目標値設定の根拠
生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合	生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (健康日本 21 (第二次) の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
-	一日の適正飲酒量を知っている人の割合	多量飲酒・常習飲酒の防止に向けた取り組みの評価として、新たに設定。 (現状値はおよそ3.2人に1人の認知度であるため、2.5人に1人を目指して設定)
-	飲酒する妊婦の割合	喫煙だけでなく飲酒も流産や死産等のリスクが高まるため、推進すべき項目として新たに設定。 (健康日本 21 (第二次) の目標値に準じた)
-	飲酒経験のある未成年者(16~18歳)の割合	未成年者への飲酒防止教育の進捗の評価として、新たに設定。 (健康日本 21 (第二次) の目標値に準じた)

## 【こころの健康】

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※（ ）内は目標値設定の根拠
睡眠によって休養がとれている人の割合	睡眠によって休養がとれている人の割合	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (大阪府健康増進計画の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
-	早寝・早起きの規則正しい生活をしている小学生の割合	子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた取り組みの評価として、新たに設定。 (まずは半数の50%を目指すと設定)
-	ストレスを感じている人の割合	メンタルヘルス対策の進捗の評価として、新たに設定。 (ストレス社会であることを考慮し、まずは1割減を目安に設定)
-	ストレス解消法のある人の割合	メンタルヘルス対策の進捗の評価として、新たに設定。 (指標「睡眠によって休養がとれている成人の割合」の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
かたのチャレンジの認知度	-	認知度よりも実践度が重要であるため、指標には適さないと判断。
乳児家庭全戸訪問実施率	-	第1期計画で目標達成できたため、指標から除外。
自殺者数	-	自殺対策計画で対応。

## 【歯と口の健康】

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※（ ）内は目標値設定の根拠
歯科医院でフッ素塗布を受けている3歳児の割合	歯科医院でフッ素塗布を受けている3歳児の割合	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (第1期計画の目標値を継続)

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※（ ）内は目標値設定の根拠
むし歯がない3歳児の割合	むし歯がない3歳児の割合	第1期計画で目標達成したものの、第2次大阪府歯科口腔保健計画の指標にあげられているため継続。 (第1期計画策定時値と現状値の伸び率を参考にすると90%であったが、現状を考慮し90%の2%減で設定)
むし歯がある小学6年生の割合		第1期計画で目標達成できたため、指標から除外。
定期的な歯石除去や歯面清掃を年1回以上受けている人の割合	定期的な歯石除去や歯面清掃を年1回以上受けている人の割合	第1期計画で目標達成したものの、第2次大阪府歯科口腔保健計画の指標にあげられているため継続。 (大阪府健康増進計画の指標「過去1年に歯科健診を受診した者の割合」の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
成人歯科健診受診率	成人歯科健診受診率	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (第1期計画の目標値を継続)
60歳以上で残存歯が24本以上ある人の割合	60歳で残存歯が24本以上ある人の割合	第1期計画で目標達成できていないため、年齢を国の基準に合わせ、再設定。 (健康日本21(第二次)の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
-	40歳で喪失歯のない人の割合	全国平均を下回っているため、新たな目標として設定。 (健康日本21(第二次)の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
間食を1日3日以上とる幼児の割合		保育所入所児が増加しており、園によりおやつ回数も異なるため、指標には適さないと判断。



### (3) 食育推進計画部分

#### 【全体】

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※ ( ) 内は目標値設定の根拠
-	食育に関心を持っている人の割合	実践につなげるためにはまず関心を持つことが大切であるため、食育推進計画の目標として新たに設定。 (第3次食育推進基本計画の現状値に対する目標値の比率を参考にした)

#### 【食でからだづくり】

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※ ( ) 内は目標値設定の根拠
朝食欠食率	朝食を欠食する人の割合	第1期計画では評価不能であったため継続。 (幼児・子ども・青年期は健康日本 21 (第二次) の目標値に準じた。壮年期は青年期の現状値に対する比率に、高齢期は現状値から0.0%とした)
1日3食規則正しく食べる子どもの割合	-	第1期計画である程度目標値に近づいたため、指標から除外。
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	第1期計画では評価不能であったため継続。 (第3次食育推進基本計画の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
野菜摂取を意識している人の割合	-	意識より実際の摂取が重要であるため、第2期計画では「緑黄色野菜をほぼ毎日食べる子どもの割合」「1日に5皿以上の野菜を食べる人の割合」を指標として設定。
野菜を毎食摂取する乳幼児の割合	-	野菜摂取に関する指標は、小・中学生、成人での設定とした。
緑黄色野菜をほぼ毎日食べる人の割合	野菜を摂る人の割合 (緑黄色野菜をほぼ毎日食べる子どもの割合・1日に5皿以上の野菜を食べる人の割合)	野菜摂取量増加への取り組みの評価として、新たに設定。ただし、緑黄色野菜をほぼ毎日食べる子どもの割合は継続。 (大阪府食育推進計画の指標「野菜摂取量の増加」の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
-	減塩を心がけている人の割合	減塩への取り組みの評価として、新たに設定。 (第3次食育推進基本計画の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
食べ物をよくかんで、食べている人の割合	食べ物をよくかんで、食べている人の割合	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (第3次食育推進基本計画の現状値に対する目標値の比率を参考にした)
家庭の食事を見直す幼児の保護者の割合	-	第1期計画で目標達成できたため、指標から除外。
外食や食品購入時に栄養表示を参考にしてしている人の割合	-	第1期計画で目標達成できていないが、第3次食育推進基本計画において指標として設定されていないため、指標には適さないと判断。



第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※（ ）内は目標値設定の根拠
適正体重を維持している人の割合（肥満傾向児・やせの割合）	-	第1期計画で目標達成できていないため継続。第1期計画では栄養・食生活分野での指標であったが、第2期計画では健康管理分野の指標とした。

### 【食でこころ豊かに】

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※（ ）内は目標値設定の根拠
食事の前後に「いただきます」「ごちそうさま」など感謝の言葉を使う子どもの割合	食事のあいさつをいつもする子どもの割合	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (第1期計画の目標値を継続)
家族全員で週3回以上食事をする乳幼児の割合	-	小・中学生と基準を合わせるため、「朝食または夕食を家族と一緒にとることがほぼ毎日の人の割合」を新たに指標として設定したため、指標から除外。
給食以外で家族や友達と楽しく食べる機会（共食）を持つ子どもの割合	朝食または夕食を家族と一緒にとることがほぼ毎日の人の割合	共食の推進の取り組みの評価として、子どもだけでなく成人も指標として設定。 (国の目標に準じた)
-	食品ロス削減のために何らかの取り組みをしている人の割合	第3次食育推進基本計画で追加された視点に対応するため、新たな目標として設定。 (現状値が高いため、現状維持のラインで設定)
料理づくりが苦手と思う人の割合	-	第1期計画で目標達成できたため、指標から除外。
食事づくりの手伝いをしている子どもの割合	-	
給食が好きな児童の割合	-	
給食をいつも全部食べている児童の割合	-	
好き嫌いなく食べる幼児の割合	-	幼児期には好き嫌いもあるため、指標には適さないと判断。

### 【食を広げる】

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※（ ）内は目標値設定の根拠
食育の言葉や意味を知っている人の割合	-	認知よりも関心が重要であるため、指標には適さないと判断。
食育に関心を持っている子どもの保護者の割合	-	「食育に関心を持っている人の割合」を新たに指標として設定したため、指標から除外。
-	食育に関心を持っている人の割合	実践につなげるためにはまず関心を持つことが大切であるため、新たに設定。 (第3次食育推進基本計画の現状値に対する目標値の比率を参考にした)

第1期指標	第2期指標	設定の考え方 ※（ ）内は目標値設定の根拠
交野市の農産物を意識して購入している人の割合	交野市の農産物を意識して購入している人の割合	第1期計画で目標達成できていないため継続。 (第1期計画の目標値を継続)
-	行事食や食のマナーを子どもや地域の人に伝えている人の割合	第3次食育推進基本計画で追加された視点に対応するため、新たな目標として設定。 (第3次食育推進基本計画の現状値に対する目標値の比率を参考にした)



## 2. 主な行政の取り組み一覧（関連事業）

### ■ 分野一覧

分野		No.
健康増進計画	健康管理	①
	身体活動・運動	②
	栄養・食生活	③
	喫煙	④
	飲酒	⑤
	こころの健康	⑥
	歯と口の健康	⑦
食育推進計画	食でからだづくり	③
	食でこころ豊かに	⑧
	食を広める	⑨

（注）健康増進計画「栄養・食生活」と食育推進計画「食でからだづくり」の取り組みは同じ

### （1）健康増進計画部分

（注）表内の表記について

妊・出：妊娠・出産期、乳幼：乳幼児期（0～5歳）、学・思：学童期（6～12歳）・思春期（13～19歳）、  
青：青年期（20～39歳）、壮：壮年期（40～64歳）、高：高齢期（65歳以上）

#### 【健康管理】

No.	事業	担当課	対象者						内容	関連分野
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮	高		
1	健康福祉フェスティバル	健康増進課・関係各課	●	●	●	●	●	●	健康に対する意識啓発を目的に、年に1回、健康福祉フェスティバルを開催し、各健康に関するブースで啓発を行う。	②～⑦
2	地域での健康教育	健康増進課	●	●	●	●	●	●	市民の健康意識の向上に向けて、いきいきサロン、子育てサロン、子育て支援センターでの事業や市民からの依頼による出前講座等において健康をテーマにした講義を実施する。	②～⑦

No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野	
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮			高
3	母子健康手帳交付事業	健康増進課	●						妊娠届出時に母子健康手帳を交付し、妊婦が安心して出産・育児ができるよう必要な情報を提供するとともに、手帳を子どもの成長や予防接種の記録に活用し、健康管理を行うことを促す。	③～⑦
4	健康手帳の交付	健康増進課				●	●	●	希望者に対し、健康診査の結果や健康状態などを記入し、健康に役立つための健康手帳を無料で交付する。	
5	定期予防接種	健康増進課	●	●	●	●	●	●	感染症の予防・重症化の防止等を目的に、各種予防接種を実施する（大人の風疹・肺炎球菌含む）。	
6	妊産婦健康診査	健康増進課	●						安全な妊娠・出産と産後の健康管理のため、全ての妊産婦が妊産婦健康診査を必要回数受けられるように受診の補助を行う（歯科健診含む）。	③～⑦
7	乳幼児健診	健康増進課		●					乳幼児の成長や母親の育児状況を把握するため、乳幼児健診を実施し、身体測定や内科・歯科検診、栄養指導、育児相談、心理発達相談等を行う（新生児聴覚検査含む）。	③～⑦
8	未受診訪問	健康増進課		●					乳幼児健診の未受診児に対し、保健師が訪問して必要な支援を行う。	
9	健康診断	公立認定こども園		●					児童の健康状況を把握するため、公立認定こども園において健康診断を実施し、身体測定や視力・聴力検査、内科・歯科検診等を行う。	③⑦
10	就学時・児童生徒各種健康診断事業	学校管理課		●	●				新年度就学予定者と在園・在学中の児童・生徒の健康状況を把握するため、医療機関や各小・中学校において健康診断を実施し、身体測定や視力・聴力検査、内科・歯科検診等を行う。	③⑦

No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高		
11	ぴちぴち健診（39歳以下基本健診）	健康増進課				●		生活習慣病の早期発見・治療に向け、16歳以上39歳以下の人または40歳以上の医療保険未加入者に対し、基本健康診査を実施する。	
12	特定健診・特定保健指導	医療保険課					● ●	生活習慣病の早期発見・治療に向け、40～74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施するとともに、健診の結果、生活習慣病のリスクがある人を対象に保健指導・受診勧奨を行う。	②～⑤
13	特定健診未受診者対策事業	医療保険課					● ●	特定健診の未受診者に対し、人間ドック費用の助成を行う。	
14	血圧・血糖受診勧奨者支援事業	医療保険課					● ●	特定健診受診者のうち血圧値・血糖値に異常がある人に対して、電話・面談にて医療機関への受診勧奨を行う。	②～⑤
15	市民健診（検診）	健康増進課				● ● ●		がんの早期発見・治療に向けて、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮頸がん）、胃リスク検診、肝炎ウイルス検診、結核検診を実施する。また、受診勧奨ハガキの送付により受診率の向上に努める。	
16	おりひめ健康ポイント	健康増進課				● ● ●		市民が健康づくりに楽しく取り組むことができるよう、個人の健康づくりの取り組みや市の健康づくり事業への参加に対して、インセンティブを与える「おりひめ健康ポイント」を実施する。	②～⑦
17	かたのチャレンジ	健康増進課			● ● ● ●			生活習慣病の予防に向けて、食事・運動・睡眠・禁煙の4つのチャレンジの中から、市民が取り組みたい目標を選択し、日常生活で自主的に取り組む「かたのチャレンジ」を実施する。	②③ ④⑥
18	生活習慣病予防教室	健康増進課・医療保険課					● ●	生活習慣の見直しと改善に向けて、16歳以上の市民を対象に、保健師と管理栄養士による生活習慣改善教室を実施する。	②～⑤

No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高		
19	健康リーダー養成講座	健康増進課					●	地域の健康づくり活動を行う健康リーダーを養成するための講座を実施する。	⑨
20	こども医療費助成	子育て支援課		●	●			乳児から中学3年生までの児童に係る医療費の一部を助成する。	
21	ひとり親家庭医療費助成	子育て支援課		●	●			生活の安定と児童の健全な育成を図るため、ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成する。	
22	未熟児養育医療給付事業	子育て支援課		●				さまざまな未熟性があり、入院治療を必要とする未熟児に対して、医療費の一部を給付する。	
23	助産制度	子育て支援課	●					経済的理由により入院や助産を受けることができない妊婦に対し、助産施設にて出産できるよう、費用の一部を助成する。	

#### 【身体活動・運動】

No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野	
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高			
1	生涯学習指導	社会教育課		●	●	●	●	●	運動習慣の定着に向けて、各種体育教室を実施する。	
2	運動・遊び	公立認定こども園		●					公立認定こども園の活動を通じて、身体を動かす楽しさを伝えるとともに、子どもが身体を動かす習慣づくりに取り組む。	
3	ヘキサスロン	社会教育課			●				主に小学生を対象として、基本動作を楽しみながら身につけることのできる遊び運動プログラム「ヘキサスロン」を活用し、運動能力の向上・改善を行う。	
4	ノルディックウォーク	社会教育課						●	高齢者が楽しみながら身体を動かせるよう、ウォーキングポールを使用したノルディックウォーキングを実施する。	
5	各種体育大会	社会教育課			●	●	●	●	市民に対し運動の機会を提供するため、体育協会や市民団体と連携し、各種大会等を実施する。	

No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野	
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高			
6	障がい者スポーツ大会	障がい福祉課			●	●	●	●	障がい者の健康増進と社会参加を目的に、北河内地区合同で障がい者スポーツ大会を開催する。	
7	交野マラソン	社会教育課			●	●	●	●	健康づくりの一環として、地域の協力のもと、市内のコースでマラソンを行う。	
8	歩く歩く DAY	健康増進課					●	●	ウォーキングをはじめのきっかけづくりとして、市民ボランティアによるウォーキング活動「歩く歩く DAY」の支援を行う。	
9	体育施設管理	社会教育課			●	●	●	●	市民が楽しく安全・安心にスポーツができるように運動施設の提供及び管理を行う。	
10	骨密度測定会	健康増進課	●		(●)	●	●		各種市民健診や母子保健事業、出前講座、サロン等の機会を活用して骨密度を測定するとともに、保健指導や運動機能向上の啓発を行う。	
11	介護予防事業	高齢介護課					●		介護予防に向けて、元気アップ体操クラブや元気アップ体操教室、元気度知ろう会、高齢者スポーツ講習会等を実施する。	③⑥ ⑦
12	元気アップメイト養成講座・研修	高齢介護課				●	●	●	地域で元気アップメイトを養成する講座やスキルアップ研修を実施する。	③⑥ ⑦
13	スポーツ指導者養成事業	社会教育課			●	●	●	●	地域スポーツ振興の推進役であるスポーツ推進委員の資質向上に向けて、スキルアップ研修を実施する。	

### 【栄養・食生活】

No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野	
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高			
1	ミルクイベビー教室	健康増進課	●	●					おおむね生後1か月～3か月頃の乳児と保護者を対象に、助産師による母乳相談や保健師による育児相談、赤ちゃんの身体計測、保健師と栄養士による講座などを行う教室を開催する。	①⑥



No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野	
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高			
2	離乳食・幼児食講座	健康増進課	●	●	●	●	●	●	食に関する体験を通じ、食への関心や意識を高めることができるよう、乳幼児の保護者に対し、離乳食や幼児食の進め方や作り方のミニ講座を実施する。	⑧
3	わくわく子育て教室	公立認定こども園・こども園課		●		●	●		2歳前後～未就園の幼児と保護者対象に、子どもの健康や食育に関するお話や栄養士との面談などを行う教室を開催する。	
4	給食・栄養だより	公立認定こども園・こども園課・公立小・中学校・学校給食センター		●	●				園児・児童・生徒の健全な食生活の確立に向けて、保護者に対し、給食だより、食育だよりを通じて、食に関する正しい知識（栄養素のはたらき、食事のマナー、間食の食べ方など）を普及する。	
5	クッキング指導	公立認定こども園・学校給食センター		●					食べる喜びや楽しさを感じる心を育てるため、公立認定こども園において、栽培・収穫・調理体験を実施する。また、2～5歳児を対象に、園内で栽培した野菜を使用したクッキング指導を行う。	⑧
6	食育指導	公立認定こども園		●	●	●			毎月の食育の日（19日）などを活用し、栄養をとる必要性や食事の意義等を周知するとともに、学校給食を生きた教材として活用した、栄養士による食育指導を実施する。	
7	食に関する集会・授業	公立小・中学校			●				食に関するテーマで児童集会や授業を実施するとともに、校内に食に関する掲示を行い、食に関する知識の普及を図る。	
8	横断的、系統的な食育の推進	指導課			●				各学校の年間指導計画に沿って、関連教科での学習や給食の時間における給食指導、栄養教諭との連携による食に関する指導を行う。	
9	給食提供	こども園課・学校給食センター		●	●				公立園において、発達段階に応じた栄養バランスのよい給食を提供するとともに、公立小学校10校・中学校4校において地元の食材を取り入れた栄養バランスのよい学校給食を提供する。	

No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野	
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高			
10	アレルギー児対応給食献立・調理	公立認定こども園・こども園課・学校給食センター		●	●				各園・公立認定こども園、小・中学校において、アレルギー児に対応した給食を実施する。	
11	給食試食会	公立認定こども園・こども園課・公立小学校・学校給食センター		●				●	公立認定こども園、小学校において、給食や食に関して保護者と情報交換を行うため、給食試食会の受け入れを実施する。	
12	給食メニューをホームページで紹介	学校給食センター			●				ホームページにて、給食だよりの内容を紹介するとともに、献立表や給食の写真を掲載し、給食に関する情報を発信する。	
13	かたのこどもしょくじチャレンジ	健康増進課		●		●	●		毎食野菜を摂取することを習慣づけるため、「かたのこどもしょくじチャレンジ」を実施する（家庭での1か月間の取り組みに応じて賞状等を進呈）。	
14	こども食堂	子育て支援課		●	●	●	●	●	地域の子どもたちを中心に食事の提供および地域交流の場を提供する。	⑥
15	健康ランチ	健康増進課	●			●	●	●	市内で健康ランチを提供してもらえる店舗の案内マップを作成する。	

#### 【喫煙】

No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野	
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高			
1	禁煙啓発事業	健康増進課	●			●	●	●	広報のコラム欄に、喫煙が及ぼす健康への影響や禁煙を促す情報を掲載するとともに、出前講座やポスターの掲示、リーフレットの配布等により、たばこの害についての正しい知識の啓発を行う。また、「禁煙サポート実施医療機関」の情報提供等の支援を行う。	
2	早期禁煙・受動喫煙防止指導	公立認定こども園	●	●		●	●		公立認定こども園において、紙芝居による喫煙防止・受動喫煙防止の指導を行うとともに、世界禁煙デーにあわせ、保健だよりに禁煙を促す情報を掲載する。	

No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高		
3	未成年者の喫煙防止教育の推進	指導課			●			保健活動の一環として、教科書内容に準じた喫煙防止教育を実施する。	

### 【飲酒】

No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高		
1	適正飲酒啓発事業	健康増進課	●			●	●	●	健康教室や健康相談を通じて、常習飲酒や多量飲酒が及ぼす健康への影響や休肝日の必要性、適正飲酒量など、節度ある飲酒についての知識を普及するとともに、お酒との上手な付き合い方に関する指導を行う。
2	アルコールの害に関する啓発	指導課			●				学校における生活指導の一環として、飲酒が及ぼす健康への影響や適正飲酒の必要性等を啓発する。

### 【こころの健康】

No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野	
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高			
1	こころの健康啓発事業	健康増進課	●	●	●	●	●	●	健康教育等を活用し、こころの健康の重要性を啓発するとともに、生活リズムの乱れが心身の健康に影響を及ぼすことを周知します。	①
2	睡眠指導	公立認定こども園		●					公立認定こども園において、早寝・早起きの大切さを伝えるとともに、睡眠リズムの乱れた子どもや朝寝が必要な子どもの保護者に対し、指導や相談を行います。	①
3	思春期保健事業	健康増進課			●				各小・中学校において「命の大切さ、自己肯定感」をテーマとした出前性教育講座を実施する。	
4	こんにちは赤ちゃん訪問	健康増進課	●	●					乳児がいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境の把握や助言を行い、必要に応じて適切なサービスに結びつける。	①③ ④

No.	事業	担当課	対象者						内容	関連分野
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮	高		
5	妊婦・育児支援事業	健康増進課	●	●					妊産婦やそのパートナーに対し、市の保健福祉サービスや妊娠・出産・育児についての情報提供を行うとともに、禁煙指導、歯科指導、栄養指導等により、育児不安の軽減を図る。	①③ ④⑤ ⑦
6	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課・こども園課		●					地域子育て支援拠点において子育てに関する講座等を行い、育児を支援する。	③
7	ファミリー・サポート・センター	子育て支援課	●	●	●				ファミリー・サポート・センターにおいて子どもの一時預かり等を行い、保護者の育児負担の軽減を図る。	
8	スクールソーシャルワーカー派遣事業	指導課			●				公立小・中学校における児童・生徒の指導上起こりうるさまざまな課題に対し、教育・社会福祉分野の知識・技術を用いて支援を行う。	
9	スクールカウンセラー配置事業	指導課			●				公立小・中学校の児童・生徒や保護者、教職員の学校生活における悩みについて、臨床心理士による相談を実施する。	
10	教育支援センター	指導課			●				心理的な原因で登校できない児童・生徒に対し、集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力補充に対する相談・指導を行い、学校復帰を支援する。	
11	教育相談	指導課		●	●				就学前の園児や児童・生徒、その保護者の悩みに対して相談を行う。	
12	相談事業	健康増進課	●	●	●	●	●	●	年代を問わず、電話・面接・訪問によるこころの健康相談を実施する（健康・育児相談含む）。	②③ ④⑤ ⑦
13	障がい者福祉相談	障がい福祉課				●	●	●	障がい者（児）やその家族に対し、日常生活の困りごとなどについて相談・助言を行う。	
14	人権擁護委員による相談	人権と暮らしの相談課	●		●	●	●	●	人権擁護委員による人権相談を行う。	
15	人権なんでも相談	人権と暮らしの相談課	●		●	●	●	●	人権に関する悩み全般について、人権相談員による人権相談を行う。	

No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野	
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高			
16	女性のための相談	人権と暮らしの相談課	●		●	●	●	DV やその他の夫婦間・家庭内の問題について、女性相談員による相談を実施する。		
17	ひとり親家庭相談	子育て支援課	●	●	●	●	●	離婚前の保護者やひとり親家庭の保護者の生活に関する相談に応じ、安定した生活が送れるよう支援を行う。		
18	自殺対策事業	障がい福祉課			●	●	●	●	自殺予防に向けて、こころの健康や自殺に関する正しい理解と対応について啓発を行う。	
19	産後ケア事業	健康増進課	●	●					医療機関等でのショートステイやデイサービスを通じて、産後の親子が安心して育児ができるように支援する。	①③

#### 【歯と口の健康】

No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野	
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高			
1	ピカピカ教室① ピカピカ教室② (歯科フォロー教室)	健康増進課		●					1歳6か月児健診受診児、2歳6か月児歯科健診受診児のうち、むし歯のリスクが高いと思われる幼児に対し、案内を行い（1歳6か月児健診受診児は2歳頃、2歳6か月児歯科健診受診児は3歳頃）、むし歯予防を主とする口腔の健康管理のための助言と相談を行う。	
2	歯みがき指導	公立認定こども園・健康増進課		●					公立認定こども園において、全児童を対象とした歯磨き指導を行うとともに、5歳児を対象とした6歳臼歯の歯みがき指導を行う。	
3	ブラッシング指導事業	学校管理課			●				各小学校の3年生・5年生を対象として、歯科衛生士によるブラッシング指導を行い、歯の仕組みとはたらきとブラッシング方法についての正しい知識を普及する。	

No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高		
4	成人歯科健診	健康増進課					● ●	40歳・50歳・60歳・70歳の節目年齢の市民を対象に、市内実施歯科医院において、問診、口腔内診査、口腔衛生指導等を行い、歯科疾患の早期発見及び口腔の健康維持を図る。	
5	作業所における歯科指導	健康増進課				● ● ●		作業所からの依頼により、通所する障がい者やその保護者、指導員に対し、歯科衛生士による個別歯科指導を行う。	

## (2) 食育推進計画部分

(注) 表内の表記について

妊・出：妊娠・出産期、乳幼：乳幼児期（0～5歳）、学・思：学童期（6～12歳）・思春期（13～19歳）、  
青：青年期（20～39歳）、壮：壮年期（40～64歳）、高：高齢期（65歳以上）

### 【食でからだづくり】

健康増進計画の「栄養・食生活」(P99～101)と同じ。

### 【食でこころ豊かに】

No.	事業	担当課	対象者						内容	関連分野
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮	高		
1	給食交流	学校給食センター			●				栄養教諭や給食調理員が、学校給食の意義や食の大切さについて話しをする給食交流を行う。	
2	夏休み親子料理教室	健康増進課・学校給食センター		●	●	●	●		給食メニューを実際に作る料理教室（小・中学生と保護者等を対象）や親子クッキング（幼児と保護者を対象）を実施する。	
3	市民を対象とした農作物栽培・収穫体験	農政課	●	●	●	●	●	●	市内農業団体と連携し、市民に対し、農作物の栽培・収穫及び収穫物の加工を体験する機会を提供する。	

### 【食を広げる】

No.	事業	担当課	対象者						内容	関連分野
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮	高		
1	交野いきいきマルシェ おりひめの駅	地域振興課	●	●	●	●	●	●	市内の事業者・飲食業者・農業者が出店し、交野のええもんを販売し、市内の産業活性化を図る物産市を実施する。	
2	交野ブランド 「カタノのチカラ」	地域振興課				●	●	●	交野の農産物等を使用した、交野の名産品となりうる商品を認定し推奨する取り組みを行う。	
3	健康福祉フェスティバルへの参加	学校給食センター	●	●	●	●	●	●	学校給食において、地元産食材を活用したメニューを提供し、地産地消を推進する。	



No.	事業	担当課	対象者					内容	関連分野
			妊・出	乳幼	学・思	青	壮高		
4	給食センター見学	学校給食センター			●		● ● ●	給食センターにて、児童・生徒の見学や、PTA や各種団体の見学及び試食会の受け入れを実施し、学校、家庭、地域との連携を深めます。	



### 3. 用語集

	用語	説明
ア行	悪性新生物	悪性腫瘍（がん）のこと。WHO による ICD-10（2003）に準拠し、厚生労働省が作成した「疾病、傷害及び死因の統計分類」の悪性新生物(C00-C97)のこと。
カ行	かたのチャレンジ	本市の健康づくり事業のひとつ。高血圧や動脈硬化予防につながる健康的な生活習慣づくりのために、「運動」・「食事」・「禁煙」・「睡眠」の 4 つの分野において、市民が取り組みたいチャレンジ目標を選択し、日常生活で自主的に取り組む内容で、改善に向けて取り組めるようステップアップしていくシステムになっている。
	共食	家族や友人、職場の人や地域の人など、誰かと食事をともにすること。
	健康格差	地域や社会経済状況の違いによる健康状態の差。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
	健康日本 21（第 2 次）	平成 25 年度からスタートした第 4 次国民健康づくり運動。「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」、「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」、「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」、「健康を支え、守るための環境整備」、「栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善」を基本的な方向として示している。
	健康リーダー	健康づくりを総合的に学習し、基本的な知識と実践方法を身につけ、健康づくりや健康増進を推進していく市民のこと。
サ行	産後うつ	出産後数週から数か月以内に出現するうつ病で、気分の落ち込み、楽しみの喪失、食欲、睡眠、意欲などに障害がみられる。子どもの成育や体調に対する不安や「子どもへの愛情を実感できない」、「自分は母親としての資格がない」といった母親としての自責感や自己評価の低下などが特徴。
	COPD （慢性閉塞性肺疾患）	気管支の炎症や肺の弾性の低下により気道閉塞を起こし、呼吸困難に至る病気の総称。慢性気管支炎、肺気腫が代表的。せき、たん、息切れが主な症状で、最も大きな原因はたばこ煙とされる。WHO の統計では世界の死亡原因の第 4 位となっており、日本でも年々患者数が増えている。
	歯周病	プラーク（歯垢）の中の歯周病菌が歯ぐきに炎症を起こし、徐々に周りの組織を破壊していく細菌感染症。

	用語	説明
サ行	受動喫煙	喫煙者が吐き出すたばこの煙（主流煙）や、たばこから直接出る煙（副流煙）を吸い込むこと。自らの意思と関わりなく、たばこの害を受けることになるため「不本意喫煙」などとも言われる。
	主食・主菜・副菜	主食は、米などの穀類で、主として炭水化物を含み、エネルギーの供給源となるもの。主菜は、魚や肉、卵、大豆製品などを使った副食の中心となる料理で、主として良質たんぱく質や脂質の供給源となるもの。また副菜は、野菜などを使った料理で、主食と主菜に不足するビタミン、ミネラル、食物繊維などを補うもの。
	循環器疾患	血液の循環をつかさどる器官の疾患。代表的な循環器疾患としては、脳梗塞や脳内出血による脳卒中と、急性心筋梗塞などの心疾患がある。
	心疾患	心臓に関する疾患。急性心筋梗塞、その他の虚血性心疾患（狭心症等）、不整脈及び伝導障害、心不全などがある。
	生活習慣病	食事や運動、喫煙、飲酒、ストレスなどの生活習慣が深く関与して発症する疾患の総称。
タ行	地産地消	地域で生産された産物を地域で消費する取り組み。消費者の食に対する安心・安全志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。
	糖尿病	インスリンというホルモンの不足や作用低下によって、血糖値の上昇を抑える働き（耐糖能）が低下し、高血糖が慢性的に続く病気。
	特定健診 （特定健康診査）	実施年度において40～74歳となる医療保険の加入者（毎年度4月1日現在で加入している者）を対象として、国民健康保険、健康保険組合などの各医療保険者が実施する健康診査。平成18年の医療制度改革により、平成20年4月から始まった。
	特定保健指導	特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる受診者に対して、生活習慣を見直すサポートをするもの。
ナ行	脳血管疾患	脳の血管が狭くなったり、詰まる、破れるなどの原因により、脳に血液が供給されなくなり脳細胞が死亡する病気。くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞などがある。
ハ行	フッ素塗布	比較的高濃度のフッ化物溶液やゲルを歯科医師、歯科衛生士が歯面に塗布する方法。効果を得るには、年2回以上定期的に継続して受ける必要がある。乳幼児に対して定期的に継続して実施し、むし歯をほぼ半分に減少させたとの報告がある。また、永久歯に対する予防効果については、20～30%とする報告が多くみられる。

	用語	説明
ハ行	フレイル	加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態。
	ヘルスリテラシー	いわゆる“健康情報の活用力”のこと。健康情報を入手し、理解し、評価し、活用するための知識、意欲、能力であり、それによって日常生活におけるヘルスケア、疾病予防、ヘルスパromーションについて判断したり意思決定したりして、生涯を通じて生活の質を維持・向上させることができる力。
マ行	メタボリックシンドローム	内臓脂肪症候群のことで、脂肪の蓄積に、高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさった病態のこと。
ラ行	ライフステージ	人生の各段階。乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期などに分けられる。
	ロコモティブシンドローム	運動器の障がいによって日常生活に制限をきたし、介護・介助が必要、又は、そのリスクが高い状態。



## 4. 交野市健康づくり推進委員会条例

### 交野市健康づくり推進委員会条例

#### (設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、交野市健康づくり推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、健康増進法(平成14年法律第103号)及び食育基本法(平成17年法律第63号)に基づき、市民の健康増進の総合的な推進を図るため、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査及び審議する。

- (1) 健康増進・食育計画に関する事項
- (2) 健康づくりのための事業の推進に関する事項
- (3) その他市民の健康づくりに関する事項

#### (組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 交野市医師会の会員
- (2) 交野市歯科医師会の会員
- (3) 北河内薬剤師会交野班の会員
- (4) 四條畷保健所の職員
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 市教育委員会事務局の職員
- (7) 市民(団体)代表者
- (8) その他市長が適当と認める者

#### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

#### (守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

#### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、健やか部において処理する。

#### (委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。



## 5. 交野市健康づくり推進委員会名簿

	所属	役職	氏名
1	(一社) 交野市医師会	会長	波戸 良光
2	(一社) 交野市医師会	理事	大成 浩征
3	(一社) 交野市歯科医師会	副会長	望月 光治
4	(一社) 交野市歯科医師会	理事	太田 貴之
5	北河内薬剤師会交野班	班長	羽尻 昌功
6	北河内薬剤師会交野班	理事	梶田 博史
7	大阪府四條畷保健所	所長	中村 顕
8	学識経験者	教授	内藤 義彦
9	市民公募	一般	梅本 雅明
10	市民公募	一般	森 貞香
11	交野・畷・大東地域活動栄養士会	会長	小西 典子
12	交野市スポーツ推進委員	会長	吉永 美津子
13	教育委員会事務局	教育次長兼 学校教育部長	河野 宏甲
14	福祉部	部長	盛田 健一
15	市民部	部長	松川 剛

(順不同 敬称略)



## 6. 計画策定のプロセス

年月日		内容
平成 30 年	7月10日(火)	第1回 交野市健康づくり推進委員会 ● 平成29年度健康増進・食育推進進捗状況 ● 健康増進・食育推進計画の概要について ● 市民アンケート調査の項目の検討
	7月～9月	市民アンケート調査の実施
	8月～9月	関係団体ヒアリング調査の実施
	11月26日(月)	第2回 交野市健康づくり推進委員会 ● 市民アンケート調査の結果報告 ● 関係団体ヒアリング調査の結果報告 ● 「第2期交野市健康増進・食育推進計画」素案の検討
平成 31 年	1月18日(金)	第3回 交野市健康づくり推進委員会 ● 「第2期交野市健康増進・食育推進計画」素案の検討
	1月22日(火)～ 2月21日(木)	パブリックコメントの実施 (ホームページ、健康増進課、情報公開コーナーでの閲覧)
	2月25日(月)	第4回 交野市健康づくり推進委員会 ● 「第2期交野市健康増進・食育推進計画」最終案の検討

### 【市民アンケート調査の概要】

	幼児保護者	小学生	中学生	16～18歳	成人
調査対象	幼児健診に 参加した保護者	市内の公立小・中学校に通う 小学5年生・中学2年生		住民基本台帳から無作為抽出 (成人は20～74歳が対象)	
サンプル数	300件	732件	739件	1,500件	2,100件
有効回収数 (回収数)	300件 (300件)	681件 (683件)	687件 (690件)	401件 (403件)	611件 (614件)
有効回収率	100.0%	93.0%	93.0%	26.7%	29.1%
調査方法	幼児健診*時に 配布・回収	学校配布・回収		郵送配布・回収	
調査期間	2018年 7月～9月	2018年8月27日(月)～ 2018年9月7日(金)		2018年7月27日(金)～ 2018年8月13日(月)	

(注) 回収数は締切後の到着分を含んでいる

\* 幼児健診：2018年(平成30年)7月～9月実施の1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診対象

### 【関係団体ヒアリング調査の概要】

調査団体	主任児童委員、Kid's サポート☆かたの、交野・畷・大東地域活動栄養士会、 歩く歩く隊、健康リーダー、元気アップメイト(ヒアリング実施順に記載)
調査方法	事前にアンケート用紙を配布・回収し、後日ヒアリング調査を実施
調査期間	アンケート調査：平成30年8月2日(木)～8月20日(月) ヒアリング調査：平成30年9月3日(月)～9月18日(木)